

**新型コロナウイルス感染症対策本部**  
**(通算：第16回 特措法に基づく対策本部：第4回)**  
**会議録要旨**

日時 令和2年4月17日(金)  
午前8時45分から午前9時30分  
場所 災害対策本部室

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、子育て健康部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、子育て健康部次長、健康推進課長、健康推進係長、

### 1 本部長あいさつ

- ・昨日、突発的に様々な動きがあった。このことについて、情報共有を図り、急遽会議を開いた。
- ・全国に発令された緊急事態宣言の期間は5月6日まで。これはGWの人の動きを抑えることを目的としている。
- ・愛知県が特定警戒都道府県に指定されたことに伴い、安城市も感染拡大防止に今まで以上に取り組むべき。
- ・様々な情報が錯綜しており、市民のみなさんも実感が伴わないだろう。
- ・この宣言を機に危機感を強くアピールしていきたいと考え、職員は勤務中に防災服を着用することとする。
- ・昨日午後、愛知県知事が休業要請を行った。休業補償として対象業者に50万円の補償。財源は県と市で半々。
- ・日々状況が変わるが、それだけ事態は深刻ということである。各自危機感を持って取り組んでもらいたい。

### 2 緊急事態宣言の発令と特定警戒都道府県の指定について

#### (1) 危機管理課

- ・昨日、緊急事態宣言が全国に拡大した。
- ・愛知県は特定警戒都道府県に位置付けられた。この地域に対しどのような措置がされるのか、国や県の方針の詳細は現状で不明だが、指定された以上何らかの指示があるだろう。これまで以上に各部署との情報共有を密にした。

#### (2) 生涯学習部

- ・文化センターと地区公民館を5月6日まですべて休館措置とした。
- ・そのため、文化センターに関しては会議室が空いているので、職員の分散勤

務場所として利用してほしい。

- ・文化センターについては、1階はネット環境が整っているが、2階と3階については4月22日に工事を行い、24日には利用できるようにする予定。ただし、情報系のみ利用可能で基幹系は利用不可。
- ・地区公民館内学習コーナーについてもネット環境が整っているが、昭林公民館については学習コーナーがなく、市役所からも近いため、対象から外す。そのため9施設となる。ただし、すべて基幹系の整備は整っていない。
- ・希望する部署は募集を受け付ける予定。
- ・利用可能時間は午前8時30分から午後8時30分までとする。
- ・フェイスシールドは1日10個作成可能。希望があれば教えてほしい。
- ・地区公民館は明日からでも使用可能。密集を避けるため机1台に対し、利用者1人としたい。また、利用は事前予約制とする。
- ・文化センターと本庁との電話について。内線は文化センター各会議室から本庁へは繋がるが、本庁から文化センター各会議室へは事務室から呼び出してもらわないと通じない。
- ・外線については行政課から携帯を借りる予定。

#### (3) 総務部

- ・庁内の窓口対応の多い部署について、一週間以内にビニールカーテンまたはアクリル板による飛沫対策を実施する予定。
- ・その他の部署については4月末頃に物品が届く予定なので、必要ならば連絡してほしい。また、材料入荷の関係でアクリル板の方が先に届く。

#### (4) 危機管理課

- ・次回会議を4月20日としていたが、本日急遽開催したため、再度調整する。

### 3 本部長あいさつ

- ・各課で情報交換をしながら万全を期して新型コロナウイルス感染症対策及び通常業務を行ってほしい。
- ・防災服の着用について指示を出したが、単に服装を統一すればいいということではない。対策本部を立ち上げた自覚と危機感を持つことと、緊急事態宣言が出ている状況であることを市民にアピールするためである。
- ・個々の職員にもその旨も含めて周知してほしい。

次回 調整中